



地震から家・命を守ろう

建築物の耐震化に要する費用を助成します

区では、災害に強い安全なまちづくりをめざし、地震による建築物の倒壊や人的被害を最小限にとどめるため、建築物の耐震化に要する費用を助成しています。ぜひ、ご活用ください。



問 合 建築安全課建築耐震係 ☎ 3579-2554

木造住宅に対する助成

昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅(条件により併用住宅・木造アパートを含む)などを対象に、次の助成を行っています。

A 耐震診断費用

▶ **助成金額** = 費用の2分の1(上限7万5000円)
※65歳以上の方・障がいがある方などは費用の3分の2(上限10万円) ※区が指定する特定地域内(木造密集地域など)の場合は費用の5分の4(上限12万円)



B 耐震計画などの費用

▶ **対象建築物** = 耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された ▶ **助成金額** = 費用の3分の2(上限4万円)

C 耐震補強工事費用

▶ **対象建築物** = 次の全ての要件を満たす
●耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された
●耐震診断の結果が反映された耐震計画がある
●建築基準法における重大な違反がない
▶ **助成金額** = 費用の2分の1(上限75万円) ※65歳以上の方・障がいがある方などは費用の3分の2(上限100万円)

D 耐震シェルターなどの設置工事費用

▶ **対象建築物** = 耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された ▶ **助成金額** = 費用の2分の1(上限15万円) ※要介護認定3~5・身体障害者手帳1~3級・愛の手帳1~3度の方は費用の10分の9(上限30万円)

E 除却工事費用

▶ **対象建築物** = 次の両方の要件を満たす
●区が指定する特定地域内(木造密集地域など)にある
●耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された
▶ **助成金額** = 費用の3分の1(上限50万円)

A~Eいずれも

▶ **対象** = 次の両方の要件を満たす方
●建築物を所有する個人である
●住民税などを滞納していない
※Dは建築物に居住している・65歳以上の方または障がいがある方が同居している・世帯全員の所得の合計額が200万円以下の要件も必要

F 建替工事費用

▶ **対象** = 次の全ての要件を満たす方
●耐震診断を受けた建築物の所有者または所有者の2親等以内の親族で、新築の建築物に居住する
●65歳以上の方または障がいがある方が同居している
●住民税などを滞納していない
▶ **対象建築物** = 次の全ての要件を満たす
●区が指定する特定地域内(木造密集地域など)にある
●耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された
●新築する建築物の計画が、まちづくりに寄与する
▶ **助成金額** = 建替工事に要する費用(上限100万円)



A~Fいずれも

※このほかにも条件あり。詳しくは、お問い合わせください。

非木造建築物に対する助成

G 耐震化アドバイザーの派遣

建築士などのアドバイザーを派遣し、耐震化に関する相談・情報提供などを行います。対象など詳しくは、お問い合わせください。

H 耐震診断費用

▶ **対象建築物** = 昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、耐震診断を実施し、区が指定する機関で評価を受けた ▶ **助成金額** = 費用の3分の2(上限200万円)

I 耐震補強設計費用

▶ **助成金額** = 費用の3分の1(上限100万円)

J 耐震改修工事費用

▶ **助成金額** = 費用の約15%(上限2000万円)

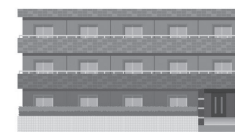
I・Jいずれも

▶ **対象建築物** = 昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、次の全ての要件を満たす
●建築物の耐震改修の促進に関する法律に定め

る特定建築物(マンション・店舗・事務所など)
●延べ面積1000㎡以上・地上3階建て以上
●耐震診断の結果、耐震補強が必要とされ、耐震補強設計の評価を受けた
●Is値(構造耐震指標)が0.6相当以上の設計である

H~Jいずれも

※1㎡あたりの単価の上限あり ※分譲マンションは管理組合の総会決議が必要



高齢者世帯などの家具転倒防止器具取付費用を助成します

家具をL字型金具などで壁に固定し、その費用を助成します。※事前に申請が必要。対象など詳しくは、お問い合わせください。

問 合 長寿社会推進課高齢者相談係 ☎ 3579-2464

ブロック塀などの撤去・新設費用の助成もあります。詳しくは、区ホームページをご覧ください

計画・プランを策定しました

意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

次世代育成推進行動計画実施計画2025

妊娠期から子どもの社会的自立まで、だれ一人取り残すことなく切れ目のない支援を行い、子どもの育成を社会全体で支えるため、本計画を策定しました。

▶意見の件数=18件(7人)▶意見の概要と区のお考え方(抜粋)=表1
参照▶全文の閲覧場所=子ども政策課(区役所3階②窓口)・区政資料室(区役所1階⑦窓口)・各地域センター・区立各図書館・区ホームページ▶問=子ども政策課計画調整係☎3579-2471

表1 意見の概要と区のお考え方(抜粋)

意見の概要	区のお考え方
めざす将来像はよいと思うが、子どもが目の前のことを楽しめるようにする視点もほしい。おとなになったときのために取り組むように言われても、子どもはつまらないと感じると思う。	子どもたちの健やかな成長のためには、目の前のことを楽しむ視点も重要だと考えています。本計画では、中央図書館・こども動物園・植村冒険館などの区の資源を活用して、実体験を通じた学習を推進していきます。
子どもは、自身の力・子ども同士の関わりから育つことを区は信頼し、子どもに委ねてほしい。そのため、公園・児童館などの子どもの居場所作りに、子ども・親の声を聞き入れてほしい。	子どもたちの自発的な活動への支援は、生きる力を育み、社会的自立を果たすために重要だと考えています。公園の設置・運営には、子ども・保護者・地域の方の要望・意見を反映していきます。児童館では、利用者の意見を参考に、今後も利便性の向上を図っていきます。

いたばし学び支援プラン2025

学びのまち「教育の板橋」の実現に向け、社会の動向や教育環境の変化に対応するため、本プランを策定しました。

▶意見の件数=81件(14人)▶意見の概要と区のお考え方(抜粋)=表2
参照▶全文の閲覧場所=教育総務課(区役所6階①窓口)・区政資料室(区役所1階⑦窓口)・各地域センター・区立各図書館・区ホームページ▶問=教育総務課計画係☎3579-2639

表2 意見の概要と区のお考え方(抜粋)

意見の概要	区のお考え方
4つの柱・3つの戦略的視点は、現在の国家・国際・地域的な総合政策の潮流を、教育に正しく反映している、ほかの政策ともバランス良く連携が図られていると思う。	技術革新の進展やポストコロナにおける「新たな日常」の構築など、教育を取り巻く環境は急激に変化しています。教育が直面する課題解決のため、区の重点戦略などと関連付けながら取組を進めていきます。
保護者として、教育委員会をあまり身近に感じたことがないので、YouTube・Twitterでの情報発信など、教育委員会の見える化を進めてはどうか。また、会議は、だれでもオンラインで傍聴できるようにするとよいのではないかと。	教育委員会の会議は、月2回開催し、区ホームページで議事録・資料を公開しています。今後も、動画配信・SNSでの周知など、さらなる情報発信に努めていきます。



国民年金のお知らせ

A届出忘れにご注意ください

第1号被保険者の加入手続き

- ▶対象=国内在住の20~59歳で、次のいずれかの要件を満たす方
 - 会社・役所を退職した(同日で再就職して厚生年金に加入する場合を除く)
 - 第3号被保険者(厚生年金加入者の被扶養配偶者)で、配偶者が退職したまたは65歳に達した、離婚・収入増などで配偶者の扶養から外れた
- ▶持物=本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)、年金手帳または基礎年金番号通知書、退職日または扶養から外れた日がわかる書類(退職証明書・資格喪失証明書など)※別世帯の代理人が申請する場合は、委任状・代理人の本人確認書類が必要。▶申請=直接、国保年金課国民年金係(区役所2階⑤窓口)または各区民事務所



免除・納付猶予の申請

失業・低収入などで保険料の支払いが困難な場合は、免除・納付猶予制度(学生または49歳以下の方が対象)があります。※所得制限あり

▶申請=直接、国保年金課国民年金係(区役所2階⑤窓口)

B4月から保険料が変わります

令和4年度の保険料は、月額1万6590円(20円引き下げ)です。付加保険料は、月額400円が変わりません。保険料は、口座振替・クレジットカード・納付書のいずれかでお支払いください。口座振替・クレジットカードの場合は、板橋年金事務所に申込が必要です。なお、保険料が未払いだと、年金を受給できない場合があります。

C年金手帳の発行を終了します

3月をもって、年金手帳の新規発行・再発行を終了します。4月からは、基礎年金番号通知書を発行します。※現在の年金手帳は継続利用可

問 合

A板橋区国保年金課国民年金係☎3579-2431 B板橋年金事務所☎3962-1481

引っ越し予定の方は準備をお早めに

住所が変わる場合などは届出が必要です

▶届出種類・期間など=表3参照▶届出先=戸籍住民課(区役所1階戸籍住民課受付)または各区民事務所▶問=戸籍住民課住民異動係☎3579-2205

表3 住民異動の届出

届出種類	届出期間	届出に必要なもの(該当する場合)
転居届(区内で引っ越したとき)	引っ越した日から14日以内	全員分のマイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度の各被保険者証、乳幼児・子ども医療証、在学証明書・教科書給与証明書、全員分の在留カードまたは特別永住者証明書など
転出届(区外に引っ越すとき)	引っ越しの14日前から	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度の各被保険者証、印鑑登録証またはいたばし区民カード、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードなど
転入届(区外から引っ越したとき) ※国外からの転入は別の手続きが必要	引っ越した日から14日以内	前住所地で発行された転出証明書、全員分のマイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、介護保険受給資格証明書、在学証明書・教科書給与証明書など
世帯変更届(世帯主が変わったとき、世帯を分離・合併したとき)	変更日から14日以内	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度の各被保険者証、乳幼児・子ども医療証など

※届出人は、本人・世帯主・世帯員。代理人が届出をする場合は、委任状が必要。※上記のほか、届出人または代理人の本人確認書類(運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど)が必要。

板橋区リアルタイム窓口情報をご活用ください

インターネットで、各窓口の混雑予想・状況などを確認できます。来庁日時の検討などにお役立てください。



来庁不要の手続きをご活用ください

郵送・インターネットなどによる手続きがあります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。



広告を掲載しませんか

㉔介護保険通知用封筒

▶種類=介護保険料納入通知書用封筒▶掲載料=1コマ10万1800円▶作成枚数=20万枚▶使用時期=7月下旬~来年6月▶申込書の配布場所=介護保険課(区役所2階⑭窓口)・区ホームページ▶申込締切=3月31日(木)▶申込先・問=介護保険課資格係 ☎3579-2359



㉕国民健康保険通知用封筒

▶種類・掲載料(1コマ)・作成枚数・使用時期
●国民健康保険料納入通知書用封筒…11万8600円、21万4000枚、6月~来年5月
●国民健康保険医療費通知用封筒…6万4400円、7万1000枚、来年1月頃
▶申込書の配布場所=国保年金課(区役所2階⑭窓口)・区ホームページ▶申込締切=4月1日(金)▶申込先・問=国保年金課管理係 ☎3579-2401

㉖障がい者福祉のしおり

▶掲載位置・規格=指定ページの全面(縦24cm×横17cm)・2分の1(縦12cm×横17cm)・4分の1(縦12cm×横8cm)※全4ページ分(予定)※掲載料など詳しくは、お問い合わせください。▶発行部数=1万2000部▶発行時期=9月▶選定=内容を審査のうえ区内事業者・公共性がある事業者を優先し抽選▶申込書の配布場所=障がいサービス課(区役所2階⑭窓口)・区ホームページ▶申込・問=3月28日(必着)まで、申込書・広告原稿案を直接または郵送で、障がいサービス課福祉係(〒173-8501) ☎3579-2362 ㉖3579-2364

【㉔㉕いずれも】

▶掲載位置・規格=裏面の2分の1(1コマ縦7cm×横7cm)▶募集数=各2コマ(抽選)▶申込=各締切日まで、申込書・広告原稿案を直接、各申込先

※広告版下は広告主が作成。掲載基準など詳しくは、お問い合わせください。

申込記入例

- ① 催し名・コース
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話・FAX番号

往復はがきの場合は返信用の宛名面にも郵便番号・住所・氏名を記入

※原則①~⑤を全て記入
※区内在勤・在学の場合は⑥勤務先(所在地)・学校名を記入
※記事内に指定がある場合は⑦その他記載事項を記入
※原則1人1枚

申込先に住所がない場合の宛先

〒173-8501 板橋区役所(住所記入不要) 〇〇〇課〇〇〇係

区内動物病院で狂犬病予防注射済票を交付できます

狂犬病予防法により、飼い犬への狂犬病予防注射(毎年4月~6月)や注射済票・鑑札の装着が義務付けられています。一部の区内動物病院(区ホームページ参照)で、同注射・注射済票交付が一度に受けられますので、ご利用ください。

▶期間=4月~6月※費用は、病院ごとに異なります。※犬の病気などで、期間中に同注射を受けられない場合は、獣医師が発行した診断書をお持ちのうえ、区へ注射猶予の手続きが必要。※鑑札再交付・注射猶予・注射済票交付の手続きは、生活衛生課(板橋区保健所5階)・各健康福祉センター・各区民事務所で受付。▶問=生活衛生課管理係 ☎3579-2332



健康ガイド

※申込開始日の明示がないものは月曜朝9時から受付

- 板橋健康福祉センター…………… ☎3579-2333
- 上板橋健康福祉センター…………… ☎3937-1041
- 赤塚健康福祉センター…………… ☎3979-0511
- 志村健康福祉センター…………… ☎3969-3836
- 高島平健康福祉センター…………… ☎3938-8621
- 女性健康支援センター…………… ☎3579-2306

高齢者用肺炎球菌の定期予防接種はお済みですか

接種期限は3月31日(木)です。来年度から、対象者が変わりますので、受け忘れにご注意ください。※対象者には、昨年3月にお知らせをお送りしました。お持ちでない場合は、お問い合わせください。

▶対象=令和4年3月31日時点、65・70・75・80・85・90・95・100歳で、高齢者用肺炎球菌ワクチンを未接種の方▶費用=1500円※生活保護・中国残留邦人などに対する支援給付を受給中の方は無料▶問=予防対策課予防接種係 ☎3579-2318、各健康福祉センター

母親学級

▶ところ・とき(各2日制)=表1参照▶内容=赤ちゃんのお世話の仕方・妊産婦のための栄養・母と子のお口の健康など▶対象=各開催日現在、おおむね妊娠20週以降の初産の方※定員あり(申込順)▶時間・持ち物など詳しくは、お問い合わせください。▶申込・問=電話で、希望する健康福祉センター※複数のセンターへの申込不可

表1 母親学級

ところ	とき
板橋	4月13日(水)・20日(水)
	5月11日(水)・18日(水)
上板橋	5月20日(金)・27日(金)
志村	4月19日(火)・26日(火)
高島平	4月11日(月)・18日(月)

お母さんの休み時間

▶ところ・とき(各1日制)=表2参照▶内容=子育ての不安・悩みの語り合い▶対象=区内在住で、子育て中の母親※定員あり。生後4か月~未就学児の保育あり(いずれも申込順)。▶申込・問=電話で、希望する健康福祉センター※複数のセンターへの申込不可

表2 お母さんの休み時間

ところ	とき
板橋	4月22日(金)・5月27日(金)
上板橋	4月21日(木)・5月26日(木)
赤塚	4月26日(火)・5月17日(火)
志村	4月21日(木)・5月19日(木)
高島平	4月25日(月)・5月16日(月)

※10時~11時

お知らせ

かんきょう観察員募集

▶募集人数=20人(抽選)▶活動期間=4月から1年間▶内容=区内の野草・昆虫・野鳥などの調査、野外観察会(年3回程度)、地域でのグループ活動(定点観察・自由研究の発表)※説明会(4月17日(日)13時30分~16時、エコポリスセンター)あり▶対象=中学生以上で、初めての方▶申込・問=3月28日(必着)まで、往復はがきで、同センター(〒174-0063前野町4-6-1) ☎5970-5001(第3月曜休館。ただし3月21日(祝)は開館し22日(火)休館)※申込記入例の項目と説明会の出欠を明記※同センターホームページからも申込可



広告コーナー

広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。掲載のお問い合わせは広聴広報課広報係 ☎3579-2022

確かな家族葬を約束する 千代田セレモニー



安心と安全への取り組みを継続し、あたたかい家族葬をお手伝いします。

千代田セレモニー

赤塚ホール 成増ホール 小豆沢ホール
戸田葬祭場・舟渡斎場での家族葬もお手伝いします

通話無料 ☎0120-16-9876

家族葬のご依頼・事前のご相談は
24時間・365日受付

タスク補聴器

認定補聴器専門店
創業40年の安心と信頼
☎03-6913-0630

東京都板橋区常盤台4-29-18
営業時間 10:00~18:00 定休日 日曜・祝日

- 板橋店
- 上野店
- 綾瀬店
- 竹の塚店
- 草加店
- 越谷店

上板橋病院
イトーヨーカドー
上板橋駅
東武東上線
東武東上線 上板橋北口 徒歩4分
板橋店

感染防止にご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症の拡大防止には、みなさんの徹底した対策が不可欠です。引き続き、感染防止の3つの基本(手洗い・マスク着用・身体的距離の確保)を徹底しましょう。

新型コロナウイルスワクチン相談窓口

板橋区新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-985-252(9時~18時)

発熱・呼吸器症状などがある場合

板橋区新型コロナ健康相談窓口
☎4216-3852(平日、9時~17時)

東京都発熱相談センター
☎5320-4592・☎6258-5780
(いずれも24時間)

東京都発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル
☎6630-3710(24時間)
☎6626-3473(9時~18時)

体験・観賞

リサイクル子ども服交換会

▶とき=3月26日(土)、10時30分~11時30分・12時50分~13時50分、各1回制▶定員=各回50人(申込順)▶持物=リサイクル可能な子ども服(サイズ80~160)▶ところ・申込・問=3月12日(土)朝9時から、電話で、リサイクルプラザ☎3558-5374※同プラザホームページからも申込可



初心者向け ジャズ・ヒップホップダンス講座

▶とき=4月1日(金)・2日(土)、2日制、17時~19時▶対象=新中学1年生~22歳の方▶定員=20人(申込順)▶費用=40円▶ところ・申込・問=3月12日(土)13時から、直接または電話で、まなぼーと成増☎3975-9706(第3月曜休館)

大原サークル公開教室

大正琴
▶とき=4月6日(水)10時~11時30分▶対象=区内在住・在勤・在学の方▶定員=7人(申込順)▶ところ・申込・問=3月14日(月)朝9時から、直接または電話で、まなぼーと大原☎3969-0401(第3月曜休館)



水墨作画教室

▶とき=4月25日(月)~来年3月のうち12日間、各月曜、9時30分~11時30分▶講師=板橋区美術家連盟 藤咲億桜▶対象=区内在住・在勤の50歳以上で、水墨画の経験がある方▶定員=20人(申込順)▶費用=6000円▶持物=筆・硯・水入れ・水差し▶ところ・申込・問=3月12日(土)朝9時から、直接または電話で、グリーンカレッジホール(志村3-32-6)☎3960-7701

親子でアウトドアクッキング

▶とき=4月30日(土)10時~16時▶ところ=黒川青少年野外活動センター(神奈川県川崎市)▶対象=小学~高校生とその保護者▶定員=8組(抽選)▶費用=一般1万1000円・高校生以下9000円※申込方法など詳しくは、植村冒険館ホームページをご覧ください。▶問=同館☎6912-4703<月曜休館。ただし3月21日(祝)は開館し22日(火)休館>※本事業は、民間旅行会社への委託事業です。

講座

かなざわ講座

▶内容=講義「金沢の建築文化の魅力」※区公式YouTubeチャンネル「チャンネルいたばし」で配信▶講師=谷口吉郎・吉生記念金沢建築館館長 水野一郎▶問=生涯学習課文化財係☎3579-2636

家庭教育学級

▶とき=3月12日(土)~来年3月31日(金)▶内容=講義「正しく怖がるインターネット」※区公式YouTubeチャンネル「チャンネルいたばし」で配信▶講師=グリー(株) 小木曾健▶問=地域教育力推進課青少年係☎3579-2488

認知症予防講演会

▶とき=4月14日(木)9時40分~11時40分▶ところ=グリーンホール1階ホール▶内容=講演「認知症予防と運転」・体操▶講師=NPO法人高齢者安全運転支援研究会 平塚喜之ほか▶対象=区内在住で、日頃から自動車を運転する65歳以上の方とその家族▶定員=30人(申込順)▶申込・問=3月14日(月)朝9時から、電話で、おとしより保健福祉センター認知症施策推進係☎5970-1121



傍聴

都市計画審議会

▶とき=3月28日(月)14時から▶ところ=第一委員会室(区役所11階)▶内容=大山町ピッコロ・スクエア周辺地区市街地再開発事業の決定など▶定員=5人(先着順)※当日、13時~13時45分に都市計画課(区役所5階⑯窓口)で受付。▶問=都市計画課調整・都市基盤DX係☎3579-2566

休みます

コンビニエンスストアでの各種証明書交付サービス

▶とき=3月17日(木)※設備点検のため※休止する証明書の種類など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶問=戸籍住民課証明係☎3579-2210

きたのホール

▶とき=3月22日(火)※施設清掃のため▶問=地域振興課庶務係☎3579-2161

区立文化会館・グリーンホール受付窓口

▶施設・とき
●区立文化会館…3月31日(木)
●グリーンホール…3月28日(月)
※17時~20時※施設点検のため
▶問=区立文化会館☎3579-2222

女子プロサッカーリーグの試合に無料招待します



©TOKYO VERDY

区と連携協定を締結している日テレ・東京ヴェルディベレーザの公式戦(対INAC神戸レオネッサ)に無料招待します。
▶とき=4月3日(日)13時から▶ところ=味の素フィールド西が丘(北区西が丘3-15-1)▶対象=区内在住・在学の中学生以下※小学生以下は保護者同伴(保護者は1000円)▶定員=500人(申込順)▶申込=3月15日(火)12時から、日テレ・東京ヴェルディベレーザホームページ



©TOKYO VERDY

問合

東京ヴェルディ(株)☎3512-1969
板橋区スポーツ振興課スポーツプロモーション第一係☎3579-2667

新型コロナウイルス感染症の影響で、記事の内容が中止・変更になる場合があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください

